

ア 認知症月間の取り組み報告



認知症の人もそうでない人も
分か合い、笑い合えるまちをめざして



9月は**認知症月間**です**！**

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日施行）
第9条（認知症の日及び認知症月間）

国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、認知症の日
（9月21日）および**認知症月間**を設ける。

★国及び地方公共団体は、認知症の日においてその趣旨にふさわしい事業
を実施するよう努めるものとするとともに、**認知症月間においてその趣旨
にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない。**

2-1 講演会 認知症フォーラム

認知症の日

ちょっとしたヒントでラクになる

認知症フォーラム 第17回

アレ？ 自分の認知症・親の認知症
上手なつきあい方を学ぼう

日時：9月21日(土)14:30~16:50(開場14:00)
会場：練馬区役所多目的会議室(アトリウム地下)
西武池袋線・都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口徒歩5分
定員：100名 資料代：100円

★ 要配慮者の方は
お申込み時又は受付時
お知らせ下さい

講演 (14:40~15:40) 参加団体の紹介 (16:30~16:50)

★講師 | 伊東 美緒 先生
群馬大学大学院 保健学研究科教授

認知症の方の
想いを伝える

- 練馬区地域包括支援センター
- 練馬区介護サービス事業者連絡協議会
- 慈雲堂病院認知症疾患医療センター
- 練馬区社会福祉協議会権利擁護センター
- ほっとサポートねりま
- 練馬区薬剤師会
- 「木瓜の花」認知症の人を支える家族の会
- NPO法人認知症サポートセンター・ねりま

質疑応答 (15:50~16:30)

お申込み
お問い合わせ

NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま
saponeri26913@gmail.com
(携帯) 090-8772-9157 090-8816-3989
受付開始 9月1日(日)から (10:00~17:00)

主催：NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 共催：練馬区高齢者支援課
後援：練馬区社会福祉協議会(医社)じょうどう 慈雲堂病院(認知症疾患医療センター)
※本事業は、「認知症サポーター養成講座」を財源として練馬区社会福祉協議会の助成金を利用しています。

日時：令和6年9月21日(土)
場所：練馬区役所地下多目的会議室
講師：伊藤 美緒氏
(群馬大学大学院教授)

参加者：106名(定員100名)
結果：約9割の方が講演を良かったと回答

定員を上回る参加がありました。

2-2 講演会 耳の聞こえ講演会

“耳の聞こえ講演会”
耳からはじまる認知症予防

難聴は認知症の大きな危険因子ですが、同時に予防できる最も大きな要因ともいわれています。加齢性難聴や補聴器について、まずは知ってみませんか？

1 と き 令和6年9月24日（火） 10:00から12:00まで

2 ところ 区役所本庁舎20階交流会場

3 講師 城北補聴器 認定補聴器技能者 宮廣忠男氏

4 定 員 50名（要申込）

5 参加費 無料

6 申込方法 区ホームページまたは、電話、FAXで在宅介護支援係まで（先着順ですので定員に達しましたら受付を終了します。）

補聴器の展示もあります！

申込先・問合せ 練馬区高齢者支援課在宅介護支援係
(電話) 03-5984-4597
(FAX) 03-5984-1214



日 時 : 令和6年9月24日（火）

場 所 : 練馬区役所交流会場

講 師 : 宮廣 忠男氏

（認定補聴器技能者）

申 込 : 50名（定員50名）

参加者 : 49名

結 果 : アンケート提出者36名

・「分かりやすかった」 約9割

2-3 講演会 認知症サポーター養成講座

先着
80名

認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる
認知症サポーター養成講座

練馬区
主催事業

キャラバン・メイト: 油山 敬子 氏
(小規模多機能型居宅介護 たがらの家
しゃくじいの庭 介護統括責任者)

9/26(木)
10:00~12:00
(受付9:45~)

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者です。
認知症について正しい知識を持ち、その方の特性にあった接し方をすれば、多くの方は住み慣れた地域で穏やかに暮らすことができます。サポーターになって地域づくりに取り組んでみませんか？受講者にはサポーターの証として練馬区オリジナルの「サポーターカード」を差し上げます！

会場：区役所地下多目的会議室
費用：無料
定員：80名(申込順)
対象：認知症に関心のある方ならどなたでも大歓迎です！

お申込みはこちらからお願いします！

9月1日(日)午前8時30分から

①練馬区ホームページ

(右の二次元コードを読み取り下さい)

②在宅介護支援係 ☎ 03-5984-4597



練馬区のHPに
アクセスしてね！



日時：令和6年9月26日(木)
場所：練馬区役所地下多目的会議室
講師：油山敬子氏
(小規模多機能型居宅介護しゃくじいの庭)
参加者：38名
結果：アンケート提出者33名
・「認知症になった家族とかかわる時に
役立つ」との回答が多数。

問合せ：練馬区高齢者支援課在宅介護支援係 ☎ 03-5984-4597

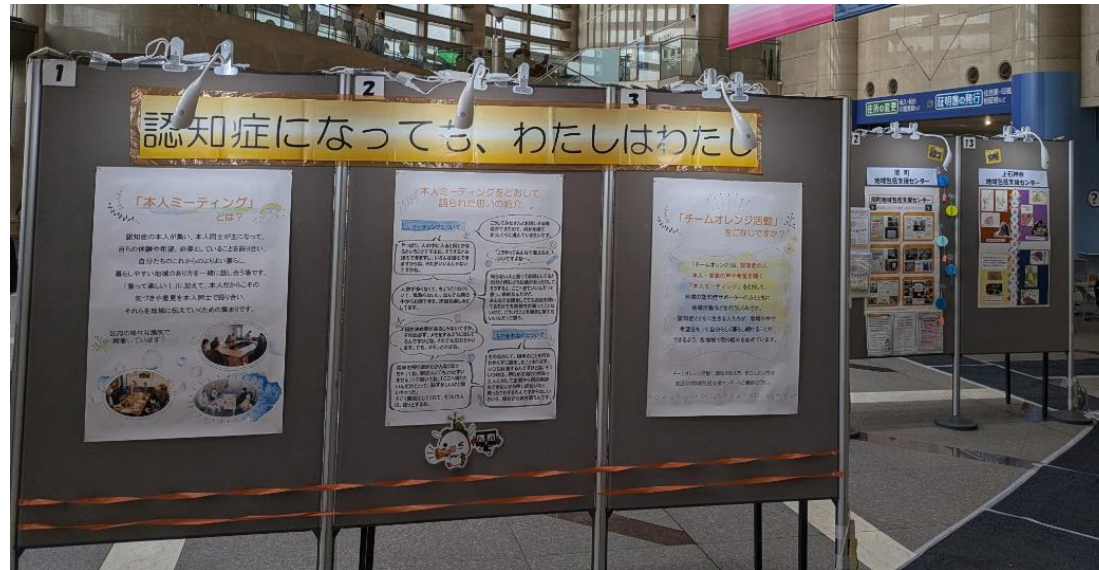
3 図書館との連携

区内全て（12か所）の図書館で、特別展示を実施



4 認知症パネル展

認知症本人やボランティアの方と企画・実施



5 各地域包括支援センターの取組み

地域包括支援センターで、認知症の理解普及に向けた取り組み



中村かしわ：
中学生ボラと一緒に小学生認サポ



石神井：センター窓口でのパネル展



大泉：
区民参加型のパネル展

6 介護家族会・認知症カフェ マップ作成

認知症月間に合わせ、マップを作成・配布

練馬区

ようこそ！介護家族の会へ

介護家族の会は、家族の介護をする人が集まって、安心できる雰囲気の中で、悩みや不安を話すことができる場です。

自分だけじゃないことがわかり
気持ちが楽になりました

定期的に気持ちを吐き出すことで
介護を続けることができました



どなたでも大歓迎！
まずは、お近くの会に参加してみませんか？
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

練馬区

ようこそ！認知症カフェへ



認知症カフェは、認知症の方とその家族、
また認知症に関心のある方など、どなた
でも参加できる場です。

気になるところに
参加してみましょう！



どなたでも大歓迎！

イ 認知症ガイドブック（令和7年度版）について

認知症ガイドブックの概要

- ・ ガイドブックの目的

練馬区における認知症ケアパスや相談機関、支援サービス等を区民に対してわかりやすく示し、認知症とともに安心して暮らせる方策について啓発を図る。

- ・ 対象

認知症の早期発見の対象となる前期高齢者、家族等

- ・ 発行部数

8千部 ※もの忘れ検診配付分を除く

- 主な配布先
区役所、地域包括支援センター等
(区ホームページに掲載)

※相談窓口以外にも、各種講座やイベント開催時に、認知症の理解普及のために広く活用している。

- 改訂スケジュール

年度	月	作業内容
6	1	第2回認知症専門部会 案の検討
	2	校正
	3	在宅療養推進協議会 案の報告
7	4	発行、配付



主なご意見

- ・ 内容が充実してきている一方で、項目立てが散漫になってきている印象を受けるため、一度全ての項目をばらして再検討し、大項目を設定した方が読みやすくなると思う。
- ・ 4つの事例があるが、認知症検診から早期発見に繋がった事例があると良い。
- ・ 認知症治療薬に関するトピックスについては、内容の更新とともに、もう少し内容を詳しくしても良いと思う。
- ・ 認知症の人への接し方の事例について。鏡に向かって話している場面の家族の言葉を変えた方が良い。
- ・ 本人ミーティングの写真に新型コロナウイルス流行期の仕切りがあるため、最近の写真にすると良い。
- ・ 本人の思いについての記載があるとなお良い。



改訂方針

- ▶ 見やすい紙面とするため項目の整理
- ▶ 各記事の文言・表現の見直し
- ▶ 支援サービス等の情報の更新

主な変更点

- 1 (変更) 全項目について配置を検討し、ページごとに類似の項目をまとめてページ上部に大きな見出しを設定した。(全体)
- 2 (変更) 事例 1 に、認知症検診を受けて早期発見に繋がった内容を追加した。(p 4)
- 3 (変更) 記事の掲載順について、4 つの事例の後に認知症の知識を配置していたが、認知症基本法に「新しい認知症観」が示されたことも踏まえ、本人が希望をもって暮らし続ける様子の象徴としてチームオレンジ活動等の項目を初めに配置した。(p 6)
- 4 (変更) 本人ミーティングで語られたそれぞれの思いを一つ追加し、写真を撮り直して差し替えた。(p 6)
- 5 (変更) 認知症希望大使の写真を最近のものに差し替え、大使からのメッセージを復活した。(p 7)
- 6 (新規) 認知症カフェについての記事を追加した。(p 7)
- 7 (変更) 認知症治療薬に関するトピックスについて、内容を更新した。(p 8)
- 8 (変更) 文言整理を行った。(全体)

ウ 認知症施策推進基本計画（国）、東京都認知症施策推進計画について

認知症施策推進基本計画（国）

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

計画の考え方

計画の理念

認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、
認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現

認知症は誰もがなり得ることから、都民の認知症に対する理解を深めることにより、認知症のある人やその家族等が良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域とともに創っていく必要があります。



5つの重点目標

【社会参加】

① 認知症のある人・家族等の参画と社会参加の推進

【地域づくり】

② 認知症のある人も含めた都民一人ひとりが安全に、希望を持って暮らすことのできる地域づくり

【相談支援】

③ 認知症のある人・家族等に対する適切な支援

【治療・ケア】

④ 認知症の早期診断・早期支援、治療・ケア（介護）の充実

【研究】

⑤ 認知症の発症メカニズムの解明、診断・治療、共生社会の推進等のための研究

重点目標を推進するための基本的施策

1 認知症のある人に関する都民の理解の増進等

2 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進

3 認知症のある人の社会参加の機会の確保等

4 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

5 相談体制の整備等

6 認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援

7 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

8 研究等の推進等

区認知症施策の検討について

【区市町村の認知症施策推進計画（努力義務）】

認知症基本法第13条

国が策定する「認知症施策推進基本計画」と、都道府県が策定する「認知症施策推進計画」を基本として策定すること。

【練馬区認知症施策推進計画】

第10期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定に合わせ、同計画内に包含する形で策定

【計画策定にあたって】

認知症の方および家族の意見を施策に反映

認知症専門部会での検討

区認知症施策の検討について

○東京都認知症施策推進計画（中間まとめ）の基本的施策項目と区認知症関連事業について

	基本的施策	主な区事業
1	都民の理解	認知症サポーター養成講座 N-impro 認知症月間イベント
2	バリアフリー化	認知症サポーター養成講座 N-impro（再掲） 認知症高齢者位置情報サービス
3	社会参加	チームオレンジ活動
4	意思決定支援・権利擁護	成年後見制度 ACP、終活
5	相談体制の整備	医療と介護の相談窓口 介護なんでも電話相談、介護相談・交流カフェ
6	早期の気づき、早期診断・早期支援	もの忘れ検診 認知症予防プログラム 聞こえのコミュニケーション支援事業
7	保健医療・福祉サービスの提供	認知症疾患医療センター・順天堂練馬病院との連携 多職種連携会議
8	研究	認知症疾患医療センター・順天堂練馬病院との連携 （再掲）

区認知症施策の検討について

○令和 7 年度 認知症施策検討のスケジュールについて

令和 7 年度	4 月～ 5 月	本人ミーティング・介護家族の会など 認知症本人・家族との意見交換①
	5 月～ 6 月 (予定)	第 1 回認知症専門部会
	7 月～ 9 月	本人ミーティング・介護家族の会など 認知症本人・家族との意見交換②
	10 月～ 11 月 (予定)	第 2 回認知症専門部会
	1 月～ 2 月 (予定)	第 3 回認知症専門部会